

## 平成27年第1回竹原市議会臨時会会議録

### 平成27年第1回竹原市議会臨時会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	議案第32号	竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 4	議案第33号	竹原市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

平成27年第1回竹原市議会臨時会議事日程 第1号

平成27年5月20日（水） 午後1時開会

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第32号 竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて

日程第 4 議案第33号 竹原市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

平成27年5月20日開会

(平成27年5月20日)

議席順	氏 名	出 欠
1	今 田 佳 男	出 席
2	竹 橋 和 彦	出 席
3	山 元 経 穂	出 席
4	高 重 洋 介	出 席
5	堀 越 賢 二	出 席
6	川 本 円	出 席
7	井 上 美 津 子	出 席
8	大 川 弘 雄	出 席
9	道 法 知 江	出 席
10	宮 原 忠 行	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	宇 野 武 則	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局次長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	—	
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
総 務 課 長	塚 原 一 俊	出 席
企 画 政 策 課 長	松 崎 博 幸	出 席
財 政 課 長	沖 本 太	出 席
税 務 課 長	向 井 聡 司	出 席
会 計 管 理 者	堀 川 優 子	出 席
会 計 課 長	堀 川 優 子	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 健 康 課 長	森 重 美 紀	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	國 川 昭 治	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 重 美 紀	出 席
人 権 推 進 室 長	向 井 直 毅	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	細 羽 則 生	—
産 業 振 興 課 長	桶 本 哲 也	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	木 村 忠 志	—
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	九 十 九 邦 守	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	—

午後1時13分 開会

議長（北元 豊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回竹原市議会臨時会を開会致します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議長から報告致します。

議案の説明員として市長並びに説明の委任を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告致します。

以上で議長からの報告を終わります。

それでは、これより日程に入ります。

---

#### 日程第1

議長（北元 豊君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において宮原忠行議員，高重洋介議員を指名致します。

---

#### 日程第2

議長（北元 豊君） 日程第2，会期の決定についてを議題と致します。

お諮り致します。

今期臨時会の会期は、本日1日限りと致したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定致しました。

---

#### 日程第3

議長（北元 豊君） 日程第3，議案第32号竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題と致します。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（北元 豊君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（吉田 基君） 議案第32号竹原市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、本市副市長の選任に当たり、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

前副市長が平成27年3月31日付をもって辞職されましたので、その後任として広島県土木局土木総務課主幹で本市に派遣赴任している建設産業部長細羽則生氏を本市副市長に選任したいと考え、ここに提案をするものであります。

細羽氏は、平成4年3月広島大学大学院を卒業後、同年4月に広島県に採用され、土木局土木総務課、土木局技術企画課、東京事務所、熊野町派遣等を歴任し、各部局等においてすぐれた手腕を発揮されております。平成26年4月からは本市建設産業部長として着任し、その豊富な経験と知識を本市行政に傾注されており、これまで培われた行政手腕とその人格は、本市副市長として適任であると考えます。

何卒、御同意のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（北元 豊君） これより質疑に入ります。

1番今田議員。

1番（今田佳男君） まず、現状の確認をさせて頂いたらと思うんですけども、現在副市長不在の状態、市長の職務代理、市長に事故がある場合はということだと思んですが、これは総務部長ということでよろしいかと思うんですが、一応これで確認させて頂いて、こういうことは市民の方が御存知かどうかということがあるんで、一応確認させて頂きたいと。

それから、副市長の不在が恐らくこのままでいくと2カ月、長期にわたる訳なんですけれども、この間我々議員に対しても市民から厳しい御批判があるのも事実であります。この件に関しては、私以外の議員も何か市長の方へ伺いたいことがたくさんあってんだと思うんですけども、私も一つ伺わせて頂きます。

今回の選任同意は、副市長の任期が4年ということで、4年に1回という大変重大な議案だと私は思うんですけども、適切な判断を我々議員もしなければならぬということだと思います。その上でお話をさせて頂くと、副市長の細羽さん、26年4月から当市建設産業部長ということで大変努力をされて頂いとる。私も議員になりまして半年のおつき

合い、まだ半年ですけれどもおつき合いさせて頂いと。1年ということになると思うんです、当市で。それで、部局というか仕事も建設産業という、当然ながら土木系ということで、そういうことになると思うんですけれども、副市長ということになりますと職務的にいろんなことがかかわってきて、その他の業務に関しても監督責任が出てくるということだと思っんです。その場合に全職員、市長をはじめに全職員が、逆に副市長が選任同意になった場合に支えるというところは、念のためという失礼なんですけれども、確認をさせて頂きたいと、市長の方でそういうことはもう間違いないんだということを念のために確認させて頂きたいと思っんです。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

総務部長。

総務部長（中川隆二君） まず、1点目の職務代理の確認ということのお答えになろうかと思っますが、竹原市の職務権限規則というのがございまして、その第19条に代理決裁という項目がございまして。決裁権者が市長の場合、その職務を代理する第1順位が副市長、第2順位が総務部長ということになっております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 不在の2カ月について市長はどのように考えるかという趣旨、そして選任同意4年間ということについて、あとは本市の副市長の選任に当たり細羽氏について間違いはないかということ、3点は、不在の2カ月の経緯については新聞等で、そしてその後できるだけ早い時期にということの中で時間を費やしたことについては、大変恐縮に申し訳なく思っっております。幸いにして、県の方とも協議した上でこのような仕儀になった訳であります。

4年という副市長という任期についてどうかという点については、4年を任期いっぱいやる場合、4年以上を超えてはならないという風な捉え方、過去の副市長人事についてのいろいろなケースがございました。県から来られた、当時皿谷さんだったと思っますが、そういう風なことの中で任期についてはそのように私は捉えておりますので、御理解頂きたいと思っます。

また、細羽氏とは建設産業部長と致しまして私も1年間いろいろな行政準備に当たった中で人格、見識、いずれをとりましても信頼に値するという風に確信致しております。そのようなことの中で今日の経過、経緯に至ったという風に御理解を頂きたいと、このよう

に思います。

議長（北元 豊君） 4番高重議員。

4番（高重洋介君） すいません。遅れましてごめんなさい。

私の方から1点、市長の考え方とか思いとか、というものを聞かせて頂きたいという風に思います。

この人事に関しては、私の方からは別にどうこう、細羽氏に対しても、思いはないんですが、1年間一緒にやってきて素晴らしい方だということもよく承知をしております。しかし、今年に入り庁舎内での現金の盗難、また職員の不祥事、そして変な文書が出回ったという中で、突然の、3月末に副市長がお辞めになったということで、市民の皆さんには大変不安を与えたという思いがございます。そして、一番の問題点は、現在50日間副市長が不在、また今後可決されれば2カ月という間、長期にわたり不在ということでますます不安を与えたいと思います。その市民に対して市長の思い、また今後の執行体制についての展望、また思いを聞かせて頂ければという風に思います。

以上です。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 高重議員の質問にお答えをさせていただきます。

不在について、またそれ以前について竹原市政に対する市民の信頼、盗難事件もありましたし、著作権法違反もあり、私も非常に残念に思っております。正直言いまして、それらについて今後どのような対応が効果的に、また市民の信頼を得ることができるか、本当に私としての考えとして迷いも出ることもありました。しかし、進めていかなきゃいかんという、そういうことの中で、数多くの方からいろんなお話もあった中で、我慢をしたり、また反省をしたり、副市長の今日の選任に当たって心をリセットして今後について、副市長というのは御存知のとおり大変重要な役目であります。しっかりとした信頼関係を築いていく中で、少しずつでもそういった市民の不安というものを払拭してまいりたいと思っておりますので、抽象的ではありますが、御理解と御協力をお願いを申し上げたいと思います。

議長（北元 豊君） 今回の議案は、竹原市副市長の選任の同意を求める議案であります。議案に対する質疑をお願いしたいと思います。

4番高重議員。



4番（高重洋介君） はい、わかりました。

今後、執行部、体制を整えて一日も早く市民の信頼を得られるように頑張ってください。また、我々も応援をしていきたいという風に思います。そしてまた、建設部長の細羽さんが副市長になるということになれば、建設部長の席が空きます。そこも迅速に対応して頂き、市民の不安を一日でも早く信頼を得れるようにお互いに頑張っていきたいと、このように思います。

以上です。

議長（北元 豊君） 堀越議員。

5番（堀越賢二君） 先ほどの提案理由の説明の中にもありました、そして細羽氏の経歴を見ましても、私が思うに、どうしても建設といいますか建設畑といいますか、そちらの色が濃く、先ほど同僚議員からもありましたが、副市長となれば行政全般に対しての広い知識、見解が必要になってこようかと思えます。これは、細羽氏がそうであるとかそういったようなものではなくて、人格的には非常に真面目で立派な方だとよく存じ上げております。

ただ、副市長としての職務を遂行していく上において、建設畑色といいますか、これ以外にこの点が細羽氏において副市長の職が適任であるという理由をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長（北元 豊君） 先ほど市長説明の中で、豊富な経験と知識という言葉もうたわれております。そのこともよく理解してください。

順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 御存知のように、行政マンというのは地方事業全般についていかに建設畑であろうが、いわゆる民生であろうが、総務畑であろうが、一定の水準におられるという風に私自体は認識致しております。

御存知のように、今日竹原市の事業のうちの中で、端的に言うと432号、このことが私非常に進捗において細羽さんの手腕に期待もしております。また同時に、区画整理事業、公共下水道、御存知のとおりでございますし、問題点を一つ一つクリアしていく中で、今の竹原市の背負ってる基盤整備の脆弱さというものへの問題解決に当たっていくについては、そういった意味で大変な、私は期待をしている面があります。もちろん課題が

たくさんある中で、1年間の細羽さんの人柄と事務に対する姿勢を見ておきまして、乗り越えていく力量というものは十二分に兼ね備えられておるといふ風に思います。そういったことの中で御理解を頂けたらありがたいと、このように思います。

議長（北元 豊君） 堀越議員。

5番（堀越賢二君） 提案理由の説明の中にもありました、培われた行政手腕と人柄、適任ということですので、広い視野を持って、今までも建設産業部長として職務を遂行して頂きましたので、副市長となられてからもより一層に竹原市民の住みよさ実感のために、その実現のために御尽力を頂けたらと希望します。

以上です。

議長（北元 豊君） これをもって質疑を終結致します。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略致したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### 日程第4

議長（北元 豊君） 日程第4、議案第33号竹原市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題と致します。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（北元 豊君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（吉田 基君） 議案第33号竹原市固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、さきの議案第32号にて提案致しました細羽則生氏を固定資産評価員に選任致したいと考え、地方税法404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価員につきましては、固定資産を適正に評価するとともに、市長が行う価格の決定を補助するために設けられたものであり、本市においては従前から副市長が兼ねていることから、前任者が平成27年3月31日をもって辞職されましたので、後任の選任を行うものであります。

何卒、御同意のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（北元 豊君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって質疑を終結致します。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略致したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） これをもって討論を終結致します。

これより採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

以上をもって本臨時会に付議された案件は全て議了致しました。よって、平成27年第

1回竹原市議会臨時会を閉会致します。

午後1時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年11月17日

竹原市議会議長 北元 豊

竹原市議会議員 高重 洋介

竹原市議会議員 宮原 忠行